

世帯数および人口 (昭和47年6月1日現在)	
世帯数	1,104戸
人口	5,129人
男	2,472人
女	2,657人

退職にともなう千早赤阪村長 選挙は7月9日に告示

去る5月29日松本政之輔村長から村議会議長に退職したい旨の申立があり、公職選挙法第111条第1項の規定による同通知が5月30日議長より選挙管理委員会へなされました。選挙管理委員会は5月31日退職申立による選挙につき委員会を招集し、公職選挙法第34条第1項(長の退職の申立による選挙は事由が生じた日から50日以内に行なう)の規定により選挙日程を次のとおり決定しました。

7月9日(日) 選挙期日の告示

7月10日(月) 立候補届出締切 午後5時

7月16日(日) 選挙期日 7月17日(月) 開票日(選挙会)

▶ 立候補予定者の説明会について

村長選挙立候補予定者の説明会は6月27日(火)午後1時30分より千早赤阪村役場二階会議室で行ないます。

立候補を予定される方および関係者は必ず出席して下さい。立候補届出の関係書類もすべて説明会の席でお渡しいたします。

▶ 選挙人名簿の登録について

村長選挙にかかる選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日、登録を行なう日ならびに縦覧の期間及び場所は次のとおりです。

- ① 被登録資格の決定の基準となる日 昭和47年7月8日
- ② 登録を行なう日 昭和47年7月8日
- ③ 縦覧の期間 昭和47年7月9日～昭和47年7月10日
- ④ 縦覧の場所 役場内総務課(選管事務局)の席

したがって今回登録される人は
新成人 昭和26年9月3日～昭和27年7月17日までの出生者
転入者 昭和46年6月2日～47年4月8日までの転入者
(転入者については転入届出の日から3カ月を経過した者)

▶ 不在者投票は7月9日から

投票日(7月16日)仕事の都合や、旅行などでどうしても投票に行けない人は、不在者投票をすることができます。不在者投票は投票日の前日まで午前8時30分から午後5時まで選管事務局(総務課)ですることができます。手続きは投票日に不在になることを申し立て備えつけの宣誓書に理由を書いて署名なつ印すればよいことになっています。

くわしくは事務局(総務課)へお問い合わせ下さい。

TEL ② 0081

福祉年金の定時届を

出しましょう

福祉年金（老齢・

障害・母子）を受け

られている方は、毎

年一回、本人、配偶

者、扶養義務者の前

年の所得と生計維持

関係についての届出

をしなければならま

せんので、印鑑と年

金証書をもってお越

し下さいますようお願い

知らせ致します。

なお、今まで所得

制限等により支給停

止されていた方も、

今年は限度額が大巾

にゆるめられています

ですので届出だけはし

ておきましょう。

たばこは村内で

買いましょう

お知らせ

未納保険料の納付は

今月限りです!!

国民年金では、現

在、時効となった過

去の未納保険料を納

られていることができると

いう特別措置が講じ

られています。

× × ×

の措置も今月限りとな

りました。

まだ納められてい

ない方は、今すぐ納

めて将来、より多く

の老齢年金を受けら

れるようおすすめし

二輪乗用者はヘルメットを



昨年
中の二
輪車に
よる交
通事故
死者九
十九人
のうち
頭部損

傷は七十七人（八十

％）で、このうち、

ヘルメット未着用

ものが六十四人（八

十三％）という高い

死亡率を示していま

す。

道路交通法施行令

の一部改正（昭和四

十六年政令第一

九五号）により

本年五月一日か

ら自動二輪車の

運転者（同乗者

を含む）にヘル

メットの着用が

義務づけられてい

ますので、二輪車

を運転するときは、必

ずヘルメットを着用

して下さい。



毎月十五日は
近畿交通
安全デー



ドライバーのみなさん!!

これは子供の遊技ではありません。幼稚園児が交通戦争防衛の特訓中ですぞ!!
 可愛い紅葉のような手がやっと頭上にあがって横断歩道に立ったとき、免許取り立ての初心にかえり、静かに渡してあげようよ……。交通安全週間中たすきのママさん辻に立ったとき…安全運転したおれだもの。

日 程 表

日	相談員	日	相談員	日	相談員	日	相談員
7月10日	道城 尾崎	20日	加藤 田中	31日	矢尾 矢倉		
8月10日	新田 彼塚	21日	山中 大橋	30日	植田 尾崎		
9月11日	奥田 松本	20日	内田 豊田				
10月2日	道城 東条	11日	加藤 田中	20日	矢尾 矢倉	30日	新田 彼塚

七月から十月までの心配ごと相談日程はつぎのとおりです。どんな相談でもお受けいたしますので、お気軽におこしください。
 時間 午後一時～三時
 場所 庁舎別館（診療所二階）

心配ごと相談日のお知らせ

無 料 住 民 健 康 診 断

家族そろって受けよう

7月4日から各地区で

村民の健康を守るため、次のとおりレントゲン撮影・血圧測定など住民健康診断を実施いたします。

早期発見・早期治療で健康な明るい家庭をつくるため家族そろって、是非この機会に受診して下さい。

住民健康診断は、どこの方所でも受診できますので、当日受診できない方は、もよりのところで受けて下さい。

＜対象者＞ 全村民満15才以上の方で、学校・職場等で毎年定期健康診断を受けていない人

住民健康診断日程表

検 診 日	実 施 時 間	場 所	実 施 地 区 名
7月4日(火)	午 前 10.00～12.00	吉年集会所	吉 年
	午 後 1.00～ 3.00	小吹集会所	小 吹
7月5日(水)	午 前 10.00～12.00	下東阪集会所	下 東 阪
	午 後 1.00～ 3.00	辻亀一氏宅前	上 東 阪
7月6日(木)	午 前 10.00～12.00	中津原集会所	中 津 原
	午 後 1.00～ 3.00	奥千早豆腐組合前	千 早
7月7日(金)	午 前 10.00～12.00	山本庄三氏宅前	二河原辺
	午 後 1.00～ 3.00	桐山金泉寺下	桐 山
7月10日(月)	午 前 10.00～12.00	川野辺集会所	水分北 川野辺
	午 後 1.00～ 3.00	建水分神社下	水 分 南
7月11日(火)	午 前 10.00～ 3.00	赤阪小学校	森屋北・中・南・西 西上・水分・山の井